

担当課	医療政策課	感染症対策室
担当者名	(病床) 井手、庄崎	(外来) 眞崎、本土 (宿泊) 岸川、内藤
電話番号	直通：095-895-2461 内線：2461	直通：095-895-2466 内線：2466

長崎県保健・医療提供体制確保計画について

保健・医療提供体制確保計画について、以下のとおり見直しましたので、お知らせします。

見直しの内容

1 外来医療体制整備計画の策定

(1) 今冬のピーク時における1日あたりの患者数の想定

発熱患者数 10,547 人/日 (新型コロナ 6,779 人/日、インフル 3,768 人/日)	外来受診者数 9,391 人/日
--	------------------

(2) 診療能力の強化

診療・検査医療機関	590施設 ⇒ 609施設
電話・オンライン診療可能医療機関	178施設
1日あたりの診療能力	
(平日)	8,501 人/日 ⇒ 10,186 人/日
(土曜)	4,530 人/日 ⇒ 5,601 人/日
(日曜)	2,434 人/日 ⇒ 3,071 人/日

※新型コロナウイルス感染症の再拡大や季節性インフルエンザとの同時流行に備え、発熱外来をはじめとする外来医療体制の強化・重点化を図るため、新たに「外来医療体制整備計画」を策定

※1日あたりの患者数の想定 9,391 人/日に対し、診療能力は 10,186 人/日と一定の外来医療体制を確保

2 病床確保計画に定める確保病床数を見直し

最大時病床数 (緊急時レベル2)	721床 ⇒ 681床 【84施設】	(▲40床) (増減なし)
---------------------	-----------------------	------------------

※高齢者など重症化リスクの高い患者を守るとともに、通常医療についても確保するため、第7波における救急などの通常医療の提供状況や各医療機関における最大時入院患者数等を踏まえ確保病床数の見直しを行うもの

※減床分については、効率的な病床運用を図ることにより対応

3 宿泊療養施設確保計画に定める室数等を見直し

確保室数	900室 ⇒ 626室 (▲274室)
------	------------------------

※長崎医療圏内における2施設の契約終了に伴うもの

※減室分については、宿泊療養施設の広域的な活用により対応